

提出された市民意見等の概要及びこれに対する本市の考え方

■ 実施期間

令和4年10月27日～11月16日(3週間)

■ 対象施設

- (1)的場池体育館(福岡トヨタ的場池スタジアム)
- (2)小倉南体育館(大庭産業アリーナ)
- (3)浅生スポーツセンター(第一警備スポーツセンター)
- (4)北九州芸術劇場(J:COM 北九州芸術劇場)
- (5)北九州環境ミュージアム(タカミヤ環境ミュージアム)

■ 意見提出結果

- (1)提出通数:36通
内訳①メール17通、意見ボックス19通
内訳②市内在住者30通、市外在住者6通
- (2)意見件数:43件

■ 意見概要及び本市の考え方

※同意見のものは集約して掲載しています

1 提案内容および制度全般への意見

(1) ネーミングライツ導入に関すること・・・3件

意見の概要	本市の考え方
何もしなければ収入はなく、良い制度だと思うので、他の施設へもこの取組みを拡大してほしい。	本市では厳しい財政状況を踏まえ、これまで歳入確保を目的に、新設や建替えを行った施設にネーミングライツを導入してきました。 また、今年度より既存施設においても、運営にかかる費用や更なる魅力向上に繋がる取組を進めるために、提案型ネーミングライツを導入しました。
金額面に関して、競争性を保たせるような取組みが必要だと思う。	利用者の皆様に、より親しんでいただけるよう、今後他の施設でも導入できるよう取組を進めてまいります。

※その他の意見

各施設とも問題ない

(2) サポーター企業に関すること・・・2件

意見の概要	本市の考え方
施設のサポーター企業になった経緯がわかれば利用者も少し愛着が湧くと思う。	いただいたご意見をサポーター企業に伝えておりますので、例えば自社サイトや市ホームページでの周知・広報を進めることで、利用者の皆様に愛着をもってもらえるよう、取り組んでまいります。

※その他の意見

サポーター企業としてふさわしい<3>

(3) 愛称に関すること・・・15件

意見の概要	本市の考え方
スポーツ施設については、地名を入れてほしい。	いただいたご意見をもとにサポーター企業と協議した結果、以下の2施設について、愛称を変更することとなりました。 ○小倉南体育館 (旧)大庭産業アリーナ
地域への愛着を感じられる名称を再検討していただきたい。	(新)大庭産業アリーナ小倉南 ○浅生スポーツセンター (旧)第一警備スポーツセンター (新)第一警備スポーツセンター戸畑
愛称だけでは、市の施設と分からなくなるのではと感じる為、その点を配慮して運用して欲しい。	ネーミングライツは、条例上の正式名称を変更するものではなく、施設の「愛称」を付けるものです。そのため、正式名称が変わるわけではありません。
名前が全て変わると市民の混乱を招くと思う。	また、表示する際は条例上の正式名称を併記する等、市民・利用者の皆様にとって分かりやすいよう、配慮したいと考えています。
愛称案だと場所や施設種別が伝わりにくい。【2件】	
場所をイメージしやすい名称から企業名を冠する名称に変更されると、企業の施設になったように違和感を感じる。	ネーミングライツは、厳しい財政状況の中で、施設の運営に掛かる費用や更なる魅力向上に繋がる取組を実施するため実施するものです。この目的に鑑み、ネーミングライツを導入することとしています。
愛称が長いので、シンプルのほうが良い。	
親しんだ名前が全て変わるのはいかがでしょうかと思う。【3件】	今後、様々な機会においてこの愛称を使用し、市民・利用者の皆様に慣れ親しんでいただけるよう、努めてまいります。
名称は現状で OK 【3件】	
正式名称のほうが良い。	

2 個別施設への意見

(1) 的場池球場に関すること・・・1件

意見の概要	本市の考え方
福岡トヨタ杯という野球大会もあるので、サポーター企業についてもらうことは、大きなメリットになると思う。	サポーター企業からは、「スポーツ(野球)を通じた地域貢献」をご提案いただいております。 本市としても、いただいた命名権料をもとに施設の魅力向上につながるよう、取組んでまいります。

(2) 小倉南体育館に関すること・・・4件

意見の概要	本市の考え方
未来に向けていつでも利用できる施設であってほしい。	今回のネーミングライツ導入の目的は、小倉南体育館の利便性向上や魅力向上に繋がる事業を実施し、市民・利用者の皆様に、これまで以上に長く親しんでいただける施設になるよう実施するものです。 本市としても、いただいた命名権料をもとに施設の魅力向上につながるよう、取組んでまいります。
市の歳入になって良いと思う。	
変える必要なし(現状のとおりで良い) 【2件】	

(3) 浅生スポーツセンターに関すること・・・3件

意見の概要	本市の考え方
正式名称で慣れているので、自然と名前が出るまで時間がかかりそう。	今回のネーミングライツ導入の目的は、浅生スポーツセンターの利便性向上や魅力向上に繋がる事業を実施し、市民・利用者の皆様に、これまで以上に長く親しんでいただける施設になるよう実施するものです。 本市としても、いただいた命名権料をもとに施設の魅力向上につながるよう、取組むとともに、様々な機会においてこの愛称を使用し、市民・利用者の皆様に慣れ親しんでいただけるよう、努めてまいります。
導入は良いと思う。	
今までどおりが良い。	

(4) 北九州芸術劇場に関すること・・・15件

意見の概要	本市の考え方
<p>北九州芸術劇場にネーミングライツを導入するのは馴染まないのではないか。</p> <p>北九州芸術劇場に企業名が付くことで、劇場のブランドイメージ等を損なうのではないか。</p> <p>【4件】</p>	<p>ネーミングライツは、厳しい財政状況の中で、施設の運営に掛かる費用や更なる魅力向上に繋がる取組を実施するため実施するものです。</p> <p>これまでも、文化施設へのネーミングライツについては、黒崎ひびしんホールや旧九州厚生年金会館など、新設時に導入してきました。</p> <p>今年度からは、既存の文化施設についても、運営にかかる費用や更なる魅力向上に繋がる取組を進めるために、提案型ネーミングライツによる導入を行うこととしました。</p> <p>今後は、いただいた命名権料をもとに、施設の利便性向上や魅力向上に繋がる事業を実施し、市民・利用者の皆様に、これまで以上に親しんでいただける施設となるよう、取組んでまいります。</p> <p>なお、施設の「愛称」であり、ネーミングライツ導入後も、施設における条例上の正式名称は「北九州芸術劇場」のままで変更となるものではありません。</p> <p>ネーミングライツ導入後は、愛称の定着に向けて市およびサポーター企業それぞれが愛称の様々な周知を行い、長く親しんでもらえる愛称となるよう努めてまいります。</p>
<p>導入済の市内外の類似施設との比較や、芸術劇場のブランド・広告価値を踏まえると、命名権料が安いのではないか。</p> <p>他に手が挙がらなかったならこの金額で仕方ない。</p> <p>【8件】</p>	<p>募集にあたっては、最低提案価格100万円以上という条件で、市ホームページへの掲載や広告代理店による幅広い営業活動を通じて、提案を募りました。事業者検討会での審査の結果、JCOM九州様の提案をサポーター企業として選定したところです。</p>

意見の概要	本市の考え方
<p>120万円だと施設にメリットのある取組が出来ないのではないか。 【2件】</p>	<p>今回のネーミングライツにより得られた命名権料については、劇場の施設の利便性向上や魅力向上に繋がる経費として使用することとしております。</p>
<p>施設内の看板や表示物等の変更に多額の経費が必要となるが、命名権料が低いのではないか</p>	<p>愛称導入に伴う表示物の変更費用は、全額ネーミングライツサポーター企業が負担することとなっているため、本市の費用負担は発生いたしません。 今回のネーミングライツを機に、劇場がより魅力ある施設となるよう、頂いた命名権料を有効活用してまいります。</p>